

平成31年度 補正予算

1億7688万円を増額し、予算総額は30億9184万円に

平成31年度各会計予算総額から1億7688万円を増額し、全会計の予算総額は30億9184万円となりました。

一般会計歳出については、小学校教育振興費880万円などを追加し、年度末までに見込まれる不用額を減額しました。

歳入歳出の差額で発生する余剰金2億7301万円については、今後予想される老朽化したインフラ施設等の更新に備え、公共施設建設基金(※)に積み立てられます。

※公共施設建設基金

公共施設の建設や公有地取得等に要する財源を積み立てるための基金。

| 会計名 | 補正額 | 予算総額 | |
|------|----------|-----------|----------|
| 一般会計 | 2億56万円 | 23億1138万円 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | △750万円 | 3億9823万円 |
| | 簡易水道事業 | △609万円 | 8004万円 |
| | 介護保険 | △1009万円 | 2億5602万円 |
| | 介護予防支援事業 | — | 89万円 |
| | 後期高齢者医療 | — | 4528万円 |
| 合計 | 1億7688万円 | 30億9184万円 | |

(万円未満四捨五入)

おもな条例改正など

中低所得者に対する国保税の賦課限度額を引き上げ

鳴沢村国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険税負担の公平の確保及び中低所得

層の保険税負担の軽減を図る観点から、所要の改正を行いました。

意思能力を有する成年被後見人(※)の印鑑登録が可能に

鳴沢村印鑑条例の一部改正

法令の改正に伴い、成年被後見人であっても意思能力を有する者は、印鑑登録を行うことができるようにするための改正を行いました。

※成年被後見人

精神上の障害により概ね正常な判断能力を欠く状況にある者として、家庭裁判所により後見開始の審判を受けた者。

放課後児童支援員(※)の要件を緩和

鳴沢村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

法令の改正に伴い、放課後児童支援員の要件となる研修について、修了の期限をつけずに延長する改正を行いました。

※放課後児童支援員

学童保育の指導のための専門資格。子供が小学校の授業を終えた後に過ごす学童保育施設（総合センター遊学館）に現在1名、配置されている。

ふるさと市町村圏基金の権利の放棄

富士五湖広域行政事務組合で設置する富士五湖ふるさと市町村圏基金の出資金を崩し、富士五湖消防本部を含む同組合の新

庁舎建設事業費約31億6,000万円余の一部に充当するため、鳴沢村の出資金3,944万円の権利を放棄することとしました。

人事

固定資産評価審査委員会(※)委員の渡辺 茂富氏が3月31日で任期満了となるため、次の方の任命に同意しました。

渡邊 國男 氏（鳴沢7組）

任期は3年間となります。



※固定資産評価審査委員会

固定資産台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定その他の事務を行う行政委員会。

Q 通学路等への 防犯カメラ設置は

A 現時点では導入は考えていない

富士吉田市は、県内の自治体として初めて通学路に防犯カメラを設置し、防犯対策として運用を始めた。

本村でも通学路や不法投棄等の防犯対策強化は必要である。更なる治安向上に向け防犯カメラ設置の考えは。

●村長 小林 優

村では防犯カメラの設置及び維持管理条例に



道の駅なるさわに設置の防犯カメラ



渡辺 次男 議員

基づき、道の駅と鳴沢氷穴に防犯カメラを設置している。犯罪の予防や抑止を目的として個人の肖像権や基本的人権を侵害しないよう利用基準を定めて運用している。

通学路の防犯対策として、小学生が下校する時間帯は保護者が交代で見守りを実施している。また、役場職員も村内へ出かけた際には同様に見守りを実施している。地域の安全は地域のみならずという村民の意識が大切であると考えている。

富士吉田市では、防犯カメラを15台設置し、6年間のリース料が2200万円、年間保守料として150万円程度の費用がかかると聞いている。

設備費用や肖像権などを考慮すると、犯罪抑止効果のみでの導入は現時点では考えていない。

Q 一人1スポーツ推進に ついての考えは

A 長期総合計画の4本の柱で推進

2月23日県下23市町村が参加して「甲斐サミット～輪投げチャレンジの集い～」が実施されるとのことであったが、鳴沢村が参加しなかったのはなぜか。

スポーツ基本法によるスポーツ推進について、鳴沢村ではどのように計画されているのか。また、計画に基づいて実施した事業等や考察も踏まえた今後の推進方策は。



トレーニングルームのボルダリングウォール



佐藤 博水 議員

●教育長 渡辺 伸一

「輪投げチャレンジの集い」は、県の通知から事業計画書の提出までが3日と短く、スポーツ推進委員と協議したが、用具購入予算もなく急な依頼で実施体制が整わなかったこと、また、新型コロナウイルス感染防止の観点からも不参加と決定した。なお、この行事は開催中止となった。

スポーツの推進については、鳴沢村長期総合計画の「スポーツ、リクリエーション推進」で掲げている「指導者の育成と確保」「体育協会の組織強化とスポーツ少年団の育成」「各種スポーツ大会・教室・イベントの充実」「スポーツ施設の有効活用及び管理運営」の4本柱で実施しており、今後もこれに基づき推進を図っていく。

Q 女性職員の登用推進は

A 男女問わず適材適所の登用を実施



三浦 雄一郎 議員

各課において各種施策の企画立案等に携わるポストへの女性職員の登用を推進することにより、女性ならではの視点による多様な施策が期待され、庁舎内、村内のさらなる活性化も図られると思うが、村長の見解は。

●村長 小林 優

人生100年時代を迎え、全ての女性が活躍す

る社会づくりが求められている。女性の就労意欲を踏まえ、生涯を通じた女性の社会参画が重要と考える。

本村では、男女を問わず昇給、昇格試験を実施し、職員の能力や資質などを踏まえ、適材適所の登用を行っており、男女を問わず採用している。以前には女性の管理職もいた。

少ない職員で兼務で業務を行っているが、どの部署においても職員の創意工夫により業務の見直しも可能となっており、常日ごろから女性ならではの視点で各業務に反映することも大切と考えている。

今後も人事評価制度を活用し、職員の能力向上を図り、村民の立場に寄り添った職場づくりに努めたい。

Q 災害時の別荘住民の避難行動は

A 各自情報を入手し状況判断を

る必要がある。

避難所の備蓄品は非常食を含め5日間分の物資がある。医療については災害拠点病院に応援を要請する。

災害時の情報伝達については、各自が複数の情報を入手し状況判断する必要がある。

今年度、富士山火山広域避難計画の見直しが予定されている。この内容に対応した各種訓練を実施していく。

これを機に土屋議員を先頭に各管理事務所と別荘住民の意思疎通を図ってもらいたい。



土屋 文明 議員

本村の別荘地区には約380世帯、520人が暮らしている。

別荘住民からは、災害時の避難行動についての周知や案内表示が不十分など不安の声が上がっている。災害時にどのように避難すればよいのか。

●村長 小林 優

平成27年度に広域避難案内図5カ所、避難誘導看板50カ所を設置し避難誘導の整備を行った。

別荘地の一時避難場所は各管理事務所で指定しており広域避難案内図の看板が設置してある。案内図には村内の指定避難場所などが記載されている。障害者や高齢者の避難は一時避難所で待つか、地域住民の共助により指定避難所に避難す



一時避難所にある広域避難案内図

Q 新型コロナウイルス関連 の救済措置は

A 国・県の動向を注視し商工会と 連携して支援



三浦 直樹 議員

鳴沢溶岩樹型の周辺整備計画の進捗状況は。

観光施設や名所旧跡への案内看板の設置や更新、活き活き広場を中心に村内施設へ桜やモミジの植樹を行うなど、先を見据えての観光振興を充実させる必要があるのでは。

また、新型コロナウイルスによる観光業の落ち込みに対し救済措置を行う考えは。

●村長 小林 優

溶岩樹型周辺は定期的な下草刈りを行い適切な文化財管理と観光資源としての活用を図っていききたい。

案内看板の整備は、溶岩樹型と鳴沢氷穴にインバウンド観光にも対応できる案内看板の製作を予定。今後、主要なポイントについては日本語、英語の2カ国語表記の案内看板を整備していききたい。

活き活き広場へモミジ等の統一感のある植栽を行うには相当の金額がかかると思われるので、今後の有効活用等を含め検討していきたい。

先を見据えての観光振興は、鳴沢村観光協会及び観光事業者と連携を取りながら推進していく。

また、新型コロナウイルスの影響で厳しい経営状況を強いられている様々な観光関連業者への対策として、各制度融資を利用した事業者に対し、利子の70%について、上限金額10万円までの利子補給補助を行っている。

国・県による各種支援策や最新の動向を十分に確認し、近隣市町村の支援策等を参考にしながら、河口湖商工会と連携し、中小事業者への支援を行っていく。

議会だよりモニターを募集します！

「富士山邑 なるさわ議会だより」は、平成22年9月1日発行の第1号からスタートし、今回で第40号となります。

この間、「住民の皆さまに読みやすく」ということを最優先して編集等に取り組み、県広報コンクールにおいて平成27年度から3年連続で奨励賞を受賞するまでになりました。

今後も議会だよりの一層の充実を図るため、議会だよりについての意見や感想をお伺いする「議会だよりモニター」を募集いたします。

| | |
|---------|--|
| おもな活動内容 | 1. 議会だよりに対する意見、提案等を述べること 2. 議会だよりに関するアンケートへの回答に協力すること |
| 任 期 | 選任された日から令和3年3月31日まで |
| 対 象 | 鳴沢村に住所を有する満18歳以上の方で、村職員または議員でない方 |
| 募集定員 | 10人以内 |
| 申し込み方法 | 令和2年6月1日(月)までに、任意の様式で ①住所 ②氏名 ③電話番号を明記のうえ、郵送、FAX、メールで下記までご応募ください。 ・ 郵 送：〒401-0398 山梨県南都留郡鳴沢村1575番地 鳴沢村議会事務局 宛て ・ F A X：85-2461 ・ Eメール：gikai@vill.narusawa.lg.jp |

委員会活動

建設産業経済常任委員会

委員長
渡辺 正人

3月10日に、建設産業経済常任委員会を開催いたしました。

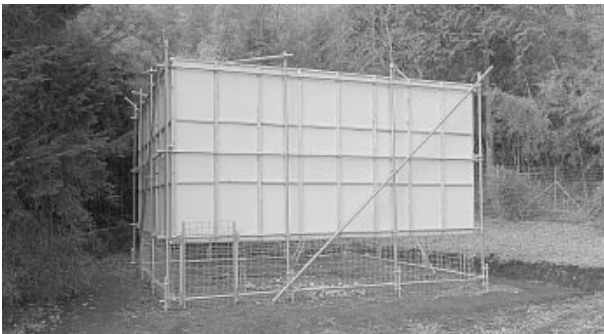
今回の委員会では、おもに以下の3点について協議を行いました。

① 猿の大型捕獲わなの運用に関して

振興課より、猿の大型捕獲わな(囲いわな)の運用状況について報告を受けました。

猟友会や近隣住民の方々の協力をいただき、猿16頭の駆除を実施することができたそうです。

大きな効果が見られましたので、今後も引き続き相互に協力を図りながら駆除を実施していただくようお願いいたしました。



大型囲いわな

② 公共施設の視察計画について

現在、村では公共施設の管理に資するため「施

設カルテ」を作成しており、その内容等について総務課長を交え意見交換いたしました。

施設カルテが完成次第、議員視察の計画を立案して順次視察を実施していきたいと考えております。

③ 道の駅の視察について

道の駅なるさわの改善に向けて、他自治体の道の駅の視察を今後検討していく予定ですが、まずは行政との歩調を併せて進める事がなにより重要であります。

事業のコンセプト作りや経営リーダーの在り方などについて、企画課や観光協会などと勉強会・意見交換等を実施することといたしました。



道の駅なるさわ

総務教育厚生常任委員会

委員長
三浦 雄一郎

3月10日に、総務教育厚生常任委員会を開催いたしました。

この日はスポーツ少年団役員との座談会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染予防のため延期することとなったため、予定を変更し令和2年度の活動内容について協議を行いました。

総務教育厚生常任委員会では、平成28年度より村内の各種団体等との座談会を開催し、意見交換を実施しており、この活動は全国町村議会議長会でも高く評価していただいております。

今年度も住民の皆さまとの意見交換等で生の声を聞き、村政へ反映していくことをテーマに活動して参りたいと思います。

協議の結果、今年度は、今回延期となりました「スポーツ少年団役員」のほか、「育成会」「ブルーベリー応援隊」「4Hクラブ」の計4団体を意見交換の対象団体候補とし、意見交換会を開催することと決定しました。

関係各位の方々には、お手数ではございますがご協力を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

鳴沢村応援キッチンカーを全国へ!

2年前に、なるさわブルーベリー応援隊にスカウトされ隊員となり、応援隊の活動として村を盛り上げるために、「村おこし企画 鳴沢村応援キッチンカー」を応援隊で計画しました。

内容は鳴沢村産の果物や野菜を使った加工食品の移動販売です。各農家さんの作った美味しい農作物を全国の皆さんに食べていただき、鳴沢村の活性化につなげ、農家の後継者不足や雇用促進、少子高齢化問題などに貢献できればと深く考えております。



自宅庭(鳴沢歩道橋前)で営業をしているキッチンカー

1年半前から考案していたこの企画を開業するため、今年3月より山梨市から鳴沢村に移住し、4月5日にオープンすることが出来ました。

村田 龍介



しかし大変過酷な状況で、当初はイベントや道の駅なるさわ、各サービスエリア、都内では浅草、ららぽーとなどで出店をする予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で出店が出来なくなっていました。この状況が終息するまで自宅庭で営業をしております。

この世界規模の悪環境を少しでも緩和できるよう努力を惜しまないつもりです。皆さんも学校やお仕事に多大な影響がでていますが一緒に乗り越えましょう!!

どうか応援の程よろしく願いいたします。

広報常任委員推薦! 鳴沢のおすすめ!

広報常任委員
渡辺 次男

特別天然記念物 鳴沢溶岩樹型



鳴沢溶岩樹型は、西暦864年

に起きたといわれる富士山北西での「貞観大噴火」のとき、流れ出した溶岩が周辺の樹木を巻き込んでできたもので、12か所が国の特別天然記念物に指定されています。

国内では富士山北麓と群馬県の浅間山北麓に数か所しか存在しないという貴重な自然遺産です。今は新型コロナウイルスで大変な状況ですが、収束したら一度足を運び、噴火や溶岩の流れなどを想像しながら富士山噴火ハザードマップと比較してみたいかがでしょうか。



束したら一度足を運び、噴火や溶岩の流れなどを想像しながら富士山噴火ハザードマップと比較してみたいかがでしょうか。

総務教育厚生常任委員会より

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス。山梨県内でも新型コロナウイルス感染者が増加しています。

感染が拡がるのを抑えるためには、一人一人が危機意識を持って行動することがとても大切です。

◆「この地域は大丈夫」「自分は大丈夫」はありません。どこでも、誰にでも感染の可能性はあります。

◆予防のためだけではなく、感染を拡げる可能性を極力抑えるためにも、マスクを着用しましょう。

◆バランスの良い食事をとり、睡眠も十分にとって、免疫力を高めましょう。

なるさわ議会だよりは、ホームページでも公開しています。また、本会議の会議録も公開していますので、ぜひアクセスしてください。

